



三菱UFJフィナンシャル・グループがパートナーエージェント<6181>株式の大量保有報告書を提出



パートナーエージェント<6181>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが11月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのパートナーエージェント株式保有比率は、8.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月27日。